

事 務 連 絡
平成23年8月30日

岩手県、宮城県
秋田県、山形県
福島県、茨城県
栃木県、群馬県
新潟県

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について（依頼）

先般、福島県産及び宮城県産のイノシシの肉から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたところです。

については、貴自治体におかれましても、食用に供する野生鳥獣の捕獲状況を踏まえ、モニタリング検査を強化されるようお願いいたします。

なお、本事務連絡は、福島県、宮城県及びその隣接県に発出したものであることを申し添えます。